

所得税・個人住民税の 定額減税に関する説明会

2024年6月から給与計算方法が変わります!

令和6年度の税制改正において、2024年6月1日以降、一定の要件のもと、最初に支払う給与等の源泉徴収税額から定額減税額を控除する「所得税の定額減税」の施行が予定されており、給与支払者の給与担当者や経理担当者は定額減税に関する知識が求められます。

今回、伊達商工会議所では税理士法人Firstの税理士大塚 徳浩氏を講師に「所得税・個人住民税の定額減税」に関する説明会を開催いたします。

定額減税の概要などを資料を基に説明していただき、皆さまからのご質問にもお答えさせていただきます。

参加費は無料で、会員・非会員問わずご参加いただけますので、定額減税でお悩みの方はぜひご参加ください!!

- ◆日時 2024年5月22日(水) | 14:00~16:00
- ◆会場 だて歴史の杜カルチャーセンター 2階視聴覚室(伊達市松ヶ枝町34番地1)
- ◆受講料 無料 (会員・非会員 問わず)
- ◆対象 中小・小規模事業者
- ◆定員 30名 (先着順)
- ◆講師 税理士法人First 税理士 大塚 徳浩 氏

参加費
無料

<お申込み方法> 必要事項をご記入いただき、FAX又はWEB予約にてお申込み下さい。

WEB予約: <https://forms.gle/16koQvALTF3Efevc9> ※QRコードからも予約可能です。

こちらからも予約できます



<お問い合わせ先> 伊達商工会議所 経営支援課 TEL0142-23-2222 (本件担当:大木)

5/22(水)開催 『所得税・個人住民税の定額減税に関する説明会』 参加申込書

伊達商工会議所 行 ⇒ FAX:0142-23-7115 ※FAX番号はお間違いのないようお願い致します。

(申込日: 年 月 日)

※締切5月20日(月)まで

事業所名		受講者氏名	
所在地			
TEL			
Mail	@		